

## まちづくり協議会の 専門部会を開催しました

地域の皆さまには、日頃より新宿区政にご協力いただき、ありがとうございます。

富久地区では、昨年7月に富久地区のまちづくりについての説明会、9月に第1回富久地区まちづくり協議会(以下、まちづくり協議会)を開催し、ご参加頂いた富久地区の皆さまにはたくさんのご意見を頂きました。その概要について、12月に「富久地区まちづくりニュース」(以下、まちづくりニュース)を創刊し、地区内に全戸配布しました。

このたび、まちづくり協議会で設置された会則に基づき、地域の課題に応じて話し合いを行う専門部会(富久公園部会、環状4号線沿道部会)を開催しましたので、報告します。

引き続き、地域の皆さまのご意見を反映しながらまちづくりを進めていきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

.....

## 地域の課題に応じて話し合いを行う専門部会を開催

### 富久公園部会 平成22年1月31日(日)

富久公園部会は、都市計画公園「富久」(以下、富久公園)区域内の住民及び地権者を会員とし、富久公園の今後の方向性を地域の状況や課題をふまえて検討することを目的としています。当日は43名の方が参加されました。富久公園部会の主な要旨及び質疑応答は、2頁と3頁をご参照下さい。



富久公園部会の様子  
(新宿中学校・けやきホールにて)

### 環状4号線沿道部会 平成22年2月 1日(日)

環状4号線沿道部会は、都市計画道路環状第4号線沿道(道路から30mまでの範囲)の区域内の住民及び地権者を会員とし、道路沿道の住環境の変化への対応や用途地域の見直し等を検討することを目的としています。当日は69名の方が参加されました。環状4号線沿道部会の主な要旨及び質疑応答は、5頁と6頁をご参照下さい。



環状4号線沿道部会の様子  
(新宿中学校・けやきホールにて)

# 富久公園部会の要旨（1月31日）

## 都市計画公園「富久」とは…

休息や散策などの憩いの場として、遊びや運動などのレクリエーションの場として、また、樹木などのみどりにより住環境を改善するほか、地域の広場として避難場所となるなど、防災性の向上や、地域の催し会場として地域コミュニティーの増進といった役割を担うことを目的に、**都市計画法で定められている公園の予定地で、新宿区が所管しています。**

## 都市計画公園「富久」の区域にある、規制や緩和について

この公園の予定地に建物を建てる場合、都市計画法で、次のような規制がかかっています。

- ・コンクリートなどの強固な構造の建物は建てられません。
- ・3階建てを超えるもの、地下のある建物は建てられません。

一方、こうした規制があるため、次のような緩和があります。

- ・固定資産税と都市計画税が10%減額されます。

## 都市計画公園「富久」に関する課題と現状

### 【課題】

- ・都市計画公園「富久」は、未整備であることから「公園の予定地」という状況の中で、地域にお住まいの方や地権者の方々には、上記の規制と緩和が長く続いています。
- ・また、公園の予定地を縦断する形で環状第4号線（都施工）という道路の計画が重なっています。この道路と公園の計画について、重なる部分をどうするか考える必要があります。

### 【現状】

- ・都市計画公園「富久」は、現在のところ、整備の見込みがたっていません。
- ・環状第4号線では測量作業が始まるなど、整備に向けた動きが出てきました。
- ・富久地区内では、平成21年4月に「富久さくら公園」が開園しました。

## 富久公園部会の目的

上記の都市計画公園「富久」の課題と現状を踏まえ、例えば、都市計画公園「富久」に求められている公園の機能や役割を、「富久さくら公園」など、他の場所で果たすことで、上記の課題を解決することはできないかなど、今後の都市計画公園「富久」のあり方について、この区域にお住まいの方や地権者の皆さんと一緒に考えていくことがこの部会の目的です。

## 今後の進め方

公園部会では、皆さんのご意見を伺いながら、都市計画公園「富久」の検討案を作っていきます。その検討案は、協議会を通じて区へ提案します。

提案を受けた区は、都市計画など専門的な立場から内容を整理・検証し、必要となる手続きを、区の責任において行なっていきます。

# 富久公園部会での主な質疑・応答など（1月31日）

## 道路（環状第4号線）と公園部会の関係について

Q：私の家は道路（環状第4号線）の予定地にあるので、公園部会の検討の対象にはならないと思う。また、道路のことは東京都の所管か？

A：公園部会には大きく分けて3の方々がいると思います。①公園だけにかかる人、②道路の影響範囲（道路の両側それぞれ30m）にかかる人、③道路そのものにかかる人。それぞれ状況が違いますので具体的なお話しさは個別にさせていただくことになりますが、今回は、公園の課題と現状を、公園区域内の方、全員に見ていただきため、集まっていただきました。なお、道路そのものにかかる人は、道路と公園が重なっているという課題（2頁、都市計画公園「富久」に関する課題と現状を参照）もあり、公園部会と密接に関係があると認識しています。

また、道路は東京都の所管ですが、区は、道路に関する疑問や要望など皆さんのお意見を部会で取りまとめて東京都に投げかけていきます。

## 公園部会とまちづくり協議会、区との関係や役割分担について

Q：部会が作った検討案はまちづくり協議会を通じて区へ提案することだが、部会から直接、区へ提案すべきでないか？

A：まちづくり協議会では、都市計画公園「富久」の話しをするにあたって、「まず、そこに住んでいる人や地権者の皆さんで検討をしないことには始まらないではないか」、「その区域に直接関係のない人が、意見を言うのもおかしいのではないか」などという意見があったことから、都市計画公園「富久」の個別具体的な検討を、関係する方々で行うために公園部会を作られました。

このように、公園部会をはじめとした各部会は、まちづくり協議会の中の専門部会として作られていることから、各部会で作った検討案は、まちづくり協議会を通じて区に提案することになっています。まちづくり協議会では、部会の検討案を尊重し、内容を確認精査するとともに、必要に応じて他の部会案と整合を図り、より良い案として区に提案します。

提案を受けた区は、都市計画などの専門的な立場から内容を整理・検証し、必要となる手続きを、区の責任において行っています。

## 都市計画公園「富久」についての区の考え方

Q：区の考えは、都市計画公園「富久」を外す（他の場所へ移す）ということか？

A：区は、都市計画公園「富久」の機能を「富久さくら公園」などで果たすことができるか考えています。都市計画公園「富久」に関する課題と現状を踏まえ、この地域にお住いの方や地権者の皆さんのご意見を伺いながら、皆さんと一緒に考えていきます。

## 公園部会の世話人について

公園部会の進め方や日程などをご相談させていただく世話人に、当日、石坂彰房さん、松岡修男さん、工藤和彦さん、岩瀬有吉さんが選ばされました。

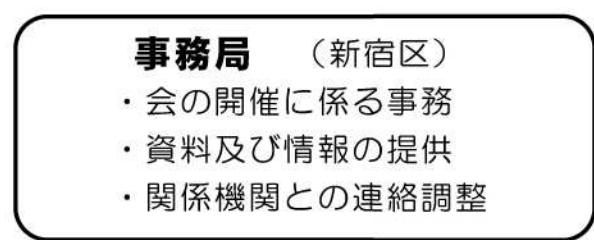
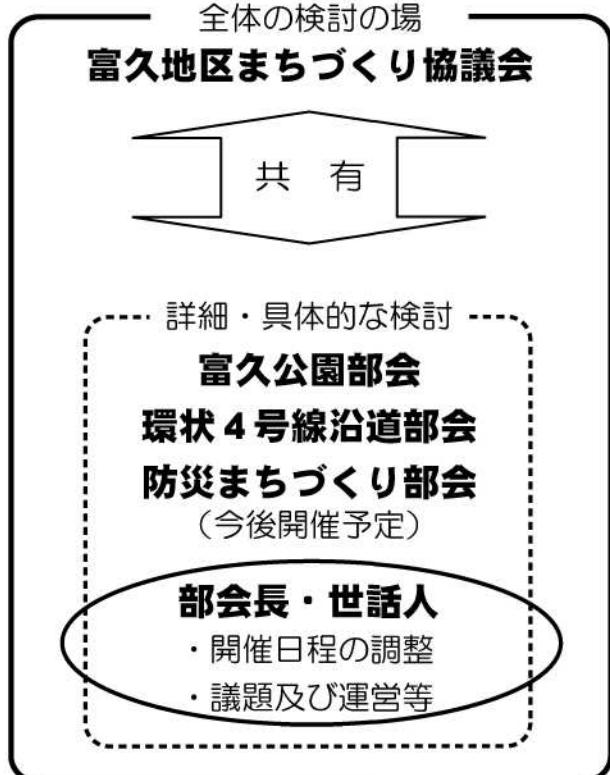
その後、この4人の世話人の方を中心には、さらに10数名の方が選出され、すでに世話人会として、今後の公園部会開催に向けた活動が始まっています。

区は、その活動を全面的に支援しながら、世話人の皆さんと一緒に公園部会を進めていきます。

# 専門部会とまちづくり協議会の関係

前号のまちづくりニュース創刊号でもご案内しましたが、全体の検討の場としてまちづくり協議会を位置付け、より詳細で具体的な検討については、各専門部会において行います。各専門部会では、部会長または世話人等を選出し、議題の検討や議事の進行などを行っていきます。

## 富久公園部会・環状4号線沿道部会の対象範囲



### 問合せ先

富久地区のまちづくりに関すること  
(まちづくり協議会や沿道部会について等)  
【富久地区まちづくり協議会事務局】  
新宿区 都市計画部 景観と地区計画課  
担当：芳賀、吉岡、清水  
TEL：03-5273-3569

都市計画公園「富久」に関すること  
(公園部会や公園整備について等)  
新宿区 都市計画部 都市計画課  
都市施設係：有泉、福澤  
TEL：03-5273-3547

※当日の資料をご希望の方はご連絡ください。  
若松町出張所及び景観と地区計画課でお配りしています。

 新宿区  
SHINJUKU CITY

# 環状4号線沿道部会の要旨（2月7日）

第1回環状4号線沿道部会では、部会で話合うべき課題及び、部会長・部会役員の選出について意見交換を行いました。部会長・部会役員の選出については、次回の部会で自薦他薦により選出することになりました。

## 環状4号線沿道部会の流れ

### 環状4号線沿道部会の三つの課題

①道路内地権者の課題整理

②道路供用に伴う課題整理と東京都との調整

③沿道の土地利用に関するまちの将来像

### 東京都への質問・要望

要望まとめ

報告  
要望  
意見

### 全体の検討の場

富久地区  
まちづくり協議会

意見等  
報告

### 地域全体に周知・共有

## 三つの課題について

### 道路内の課題

#### 課題① 道路内地権者の課題整理

地権者の質問や要望を整理し、東京都へ要望として提出  
例) ・地区外転出や地区内居住の代替地について  
・都市計画道路以外の残地について  
・道路に掛かる場合の建物について など

### 沿道の課題

#### 課題② 道路供用に伴う課題整理

道路供用に伴う課題を整理し、東京都へ要望として提出  
例) ・道路建設中の住環境等について  
・道路供用に伴う交通動線の変化について など

#### 課題③ 沿道の土地利用に関するまちの将来像

用途地域変更の検討と沿道の土地利用について  
例) ・都市計画道路開通後のまちの将来像  
・用途地域見直し案の協議  
・建物の高さ等のイメージ など

### 部会長及び部会役員について

#### ●部会長の役割

議事の進行、環状4号線沿道部会の開催、まちづくり協議会や役員会に部会での検討結果を報告

#### ●部会役員の役割

部会長の補佐

#### ●役員選出

環状第4号線道路内地権者、沿道地権者からそれぞれ数名（富久公園と重複される方も含む）

\* 次回の部会において自薦他薦により、部会長・部会役員を選出する予定です。

# 環状4号線沿道部会での主な質疑・応答（2月7日）

## 都市計画道路事業の進め方について

Q：あくまでも道路を前提としているが、環状第4号線への反対意見などに対しては、どう考えているのか。

A：富久地区にかかる都市計画道路(以下、道路)は、東京都が都市計画決定(昭和21年)しており、平成22年度には事業認可を予定しています。区としては東京都が進めていく道路事業を前提に、住環境や沿道のまちづくりについて地域の皆さんと考えていきます。

Q：道路の必要性について知りたい。交通量のシミュレーションなどは無いのか。

A：東京都が用地測量説明会（平成21年10月1日）の際に全体の道路ネットワークの中で必要と位置づけている旨の説明をしていると思います。しかし本日は道路の必要性を検討する場ではないので、道路の必要性やデータの提供などについて意見があつたことを東京都へ要望を伝えています。

## 住んでいる人たちの生活再建について

Q：区は、道路内で出て行かざるを得ない方たちに対して、代替地の補償や公共的な施設に入居してもらうことなどを考えているのか。

A：代替地は、事業主体である東京都第三建設事務所が適切な土地を用意できるかどうか検討中と聞いています。個々の土地の買収や折衝については、区は直接関与できませんが、共通の問題については、東京都へ質問や要望を出していくという手続きを皆さんと一緒にに行っていきたいと考えています。

## まちづくり協議会の役割について

Q：道路は東京都が事業主体となっており、なぜ沿道部会の意見を区や、さらにまちづくり協議会という間をはさんで、取り持つ役割が必要なのか。直接東京都と話してもよいのではないか。

A：富久地区全体に関わる問題（住環境など）については、地域の総意として、東京都へ要望をしていくことが重要です。

また富久地区のいろいろな過去の経緯を踏まえながら、意見をまとめていく必要があります。その中でも町会や専門部会が中心となって、行政当局に対して地域の総意として要求していくことが大切です。

## 環状4号線沿道部会の対象件数について

Q：道路内及び沿道30mに該当する方は何件程度なのか。

A：当部会の案内を配布した総数は、約800通となっています。うち地区外地権者へ約200通を郵送し、地区内地権者等へ約600通の戸別配布を行いました。